

**川崎市全町内会連合会・
川崎市市民自治財団
合同研修会**

**観音町内会
避難所運営の取組み**

自主防災部 早川佳伸

平成25年8月28日

= 発表内容 =

1. 観音町内会について
2. 活動の経過と
 これまでの成果
3. 取組んできて良かった事
4. 今後の課題・要望

1. 観音町内会について



・観音町位置図(黒太線内-川崎大師の南側)



川崎大師山門前の道標



2.活動の経過と成果

1)避難所運営スタート⇒H23年10月20日

・自主防災部

組織、役割があり防災訓練は毎年実施していた。
あの3.11 震度5強での被害なし。
市地域振興課からの依頼があり、
災害時避難所運営に関する検討を開始。

⇒東日本大震災は大きなショックと危機感

「自分達で やれることは やろう」
⇒自助の精神

3)観音町会だけの避難所運営会議開催

第1回 2012(平成24)年4月22日

区役所石郷岡さん 町会 14名
・避難所運営会議班役割決定
・班の役割を徹底的に追求しよう

・今後の予定

⇒きたる

「藤崎小学校避難所運営会議」
に備える

2)避難所運営会議の方針示される

川崎市防災対策検討委員会「東日本大震災対策
検討部会」 中間とりまとめ

- ・運営会議全体説明会 H24年9月より
- ・中学校区に沿った 避難所運営マニュアルの作成
- ・運営委員の推薦、開催

観音町内会は
災害時だれでも運営できる

「避難所運営マニュアル」

に取り組もう

避難所運営会議班役割(案)

班名	役割	担当
総務班 班長:岡山	1.避難所運営会議の事務局(会議の準備・進行・記録) 2.区本部との連絡事項の整理(各町と協議、区本部へ連絡内容の把握)※ 3.避難所の運営管理	岡山 幸
情報班 班長:川田 副班長:青藤	1.避難所状況や中継班の状況を把握し、情報収集に努める。①避難所内に設置された記入用紙を毎日回収 2.避難所生活に必要な物資の確保に努める。①避難所運営(広域)の状況把握、学校、区役所との連絡を取り合う 3.避難所の状況に応じた対応を行う。	川田 真 青藤 孝
炊飯班 班長:千原 副班長:青藤	1.避難所の炊飯業務に努める。①各町と連絡を取り、場所の指定や後継の確保について対策を講ずる。 2.炊飯の状況把握に努める。①炊飯器具の確保、②炊飯の状況把握、③炊飯の記録 3.炊飯の状況に応じた対応を行う。	千原 真 青藤 孝
物資調達班 班長:青藤 副班長:青藤	1.避難所の物資調達に努める。①避難所内に設置された記入用紙を毎日回収 2.避難所生活に必要な物資の確保に努める。①避難所運営(広域)の状況把握、学校、区役所との連絡を取り合う 3.物資調達の状況把握に努める。①物資調達の状況把握、②物資調達の記録、③物資調達の状況把握	青藤 孝
水コンテナー 一次避難所 班長:青藤	1.水コンテナーの確保・搬入・設置・管理 2.水コンテナーの設置場所・状況・管理 3.水コンテナーセンターとの連絡調整 4.各町管内に設置された水コンテナーの点検 5.在宅等での確保・調整	青藤 孝

今後の予定
4R 区本部との連絡と
5R 各町との協議実施
6R 避難所運営会議
7R 避難所運営会議
8R 避難所運営会議
9R 避難所運営会議
10R 避難所運営

・石観音(門前)



・石観音(中庭)



・石観音(本堂内・念仏講)



・観音町祭礼(水掛け神輿)



避難所運営会議班役割(案)

2012.3 2012.11.20改

総務班	1 避難所運営会議の事務局(会議の準備や議事録作成)	斉藤 昌男
※様式有 班長:須山	2 区本部との連絡事項の整理(各班と協議し、区本部へ連絡内容の把握)※	
	3 避難所の運営管理	
1 斉藤忠・早川	① 避難所安全確保 ※施設の確保 ② 防災資機材や備品等の確保(救出 救護資材、食料調達までの間、本部と連絡を取り確保する。) ③ 避難所レイアウトの設定、高齢者、障害者、妊婦等の福祉的な配慮を心がけ円滑な避難所運営に努める。	宮沢 清

今後の予定						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
班長の決定	役割の把握と 具体的な行動指針 非常時の対応 → 平常時の対応	各班との意見交流	→	藤崎小学校避難所運営会議 小学校・PTAとの調整		避難訓練

第2回 2012年5月18日
 区役所石郷岡さん 町会 20名
 オフザーバー4名含む
 ・DVD放映「幸区作成の避難所運営」

議事 出来る事からやろう

- ・津波のとき避難できる高層マンション
⇒市を通して依頼する予定
- ・一人暮らしの名簿はあるが災害時要援護者となるか？町会役員を通して実態調査が現実ではないか？
- ・5月15日避難所設営図上訓練に参加
- ・市への要請:コンビナート火災対策

第3回 2012年6月8日
 区役所石郷岡さん 町会18名
 オフザーバー・藤小PTA会長

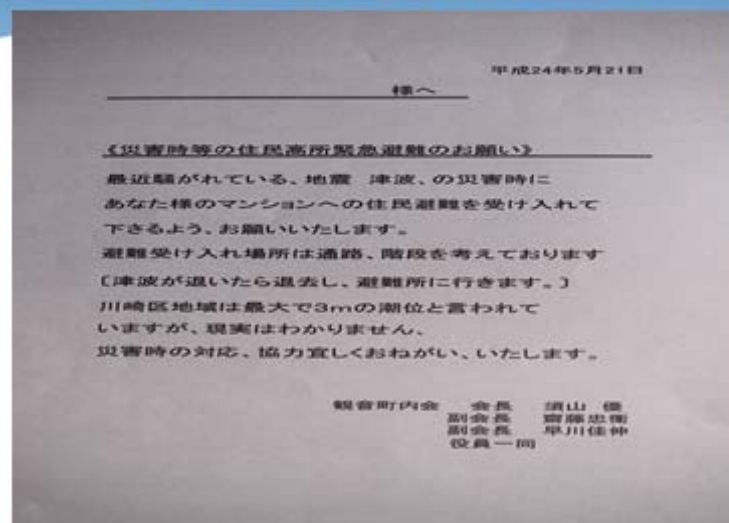
資料
 津波避難施設としての公的施設の設定
 配置図、施設一覧
 民間施設指定も7月に予定

川崎市総務局危機管理室提供

議事

- ・町会の高層マンション緊急受入れ依頼
対象施設をマップ化し、広報する。
20ヵ所の高層ビルに依頼文を持ってお願いに上がる。
- ・地震情報の入手は
「川崎市総務局危機管理室」HP

津波避難所受入要請



第4回 2012年6月29日

区役所石郷岡さん 町会 18名 オフザーバー

議事

- ・町内会高所避難ビルマップ発注@28×1700部
- ・備蓄品の購入計画
アルミフランクセット・リヤカーの助成金を市に申し込む。
- ・藤小への備蓄が始まったとの情報あり。
- ・町内会役員の防災避難所運営委員を追加案作成。
- ・第3回までの検討結果を整理した。今後改版し正式な避難所運営会議のときの資料とする。

第4回 つづき

- ・防災訓練9月23日予定で進める。
避難所を想定した避難者受付・炊き出しを加える。
- ・救護班
市民救命士の資格取得のため臨港消防署に講習を依頼する。
- ・「災害時要援護者支援制度DVD」放映
2012. 7. 3 町内会) 役員会
2012. 7. 10 町内会) 常会

・観音町内会)津波避難ビルマップ



避難ビルに掲示



市民救命士（普通救命講習Ⅰ修了証）

平成24年10月24日取得

観音町内会 資格取得者名簿 15名取得

須山優	齊藤巳穂	齊藤幸男
萩田昇	川田邦男	宮沢清
千吉良美宏	千保晴美	千保勝子
秋元和枝	森田賢治	早川佳伸
寺岡優子	高塚峰明	須田辰男

第5回 2012年7月24日

町会14名

議事

- * 要援護者対策⇒実施困難、取り組みは後回し
- * 7月20日大師地区避難所運営会議開催される
大師地区の取り組み状況は皆無、観音町が先行

第6回 2012年8月13日 最終

区役所石郷岡さん 町会12名

避難所運営ゲーム(HUG)の実施
ゲームの紹介

次回は

藤崎小学校にて学校・PTA・町会と合同の正式な
藤崎小学校避難所運営会議を発足します。

避難所運営(HUG)ゲーム

(1)HUGとは

- ・Hinaniyo Unei Game ハグ（抱きしめる＝助け合う）
- ・避難所に避難者が来た時、どう受付し、どう配置、対処するかを
模擬訓練する。

(2)ゲームの前提条件

- ・災害発生は「冬」、外気温7℃。
- ・マグニチュード8の大地震、ライフラインは全面ストップ。
- ・藤崎小校庭には100名程の避難者が押し掛けている。
- ・藤崎小体育館は20m×30m。一人当たり居住スペースは
1.5m×3m。通路等を考慮すると、140～160人が
入居可能人員。
- ・舞台は受入物資保管場所とする。
- ・病人や外国人など特殊事情がある人は、教室(18人収容)を
利用することあり。

・HUG) 避難者情報

イベ ント	世帯 番号	氏名	住所 世帯	家族1	家族2	家族3 家族の事情
	110	八島	1丁目 男性36歳	妻30歳妊 娠8か月	子供一 歳未満	
	111	縮場	1丁目 男性61歳	妻60歳	母85歳 車イス	
	112	石黒	27番 男性30歳既婚			
	113	石川	17番 女性25歳			ペット(犬)一匹
	114	安藤	27番 男性30歳	妻30歳	長男25歳	災害発生、テント生活希望
	115	水野	88番 男性75歳	妻75歳認知症		
	116	川畑	27番 男性40歳既婚あり	妻33歳		右足流血
	117	横元	27番 女性31歳	長男5歳	長女4歳	乳幼児 夫の行方不明、居所を伝えたい
※1	118	細川	27番 男性51歳	妻57歳		車で来る、車生活希望
	119	吉本	17番 男性45歳寡居			盲導犬と避難してくる
※2	120	小河	27番 女性30歳	乳幼児		ミルク、おむつを要望
	121	黒山	17番 男性70歳	妻72歳		夫婦とも足が勢いが弱める
	122	石綿	1丁目 男性57歳	妻30歳妊 娠10か月		大型トラックで避難

※1 川崎市災害本部から炊き出し用鍋、釜、食器、食材が運ばれてくる。

※2 情報あり。観音町会館前に避難者が大勢集まっている。会館を開けると要求している。

(4)避難者の例とその対応

- ・ペットを連れて来た人
⇒犬は、体育館東側通路に紐につながり部屋には入れない。
- ・猫は、籠や段ボール等に入れ、体育館東北寄り通路に置く。(環境衛生班対応)
- ・車で避難して来た人
⇒校庭に駐車可とする。但し、避難運営上、人や物資の移動に活用協力頂く事を前提とする。
- ・テント持参で来た人
⇒校庭での設置、使用を可とする。
- ・藤崎町の人
⇒まずは原則「観音町住民」の避難所であり、川中島中学校への避難を促す。
やむを得ない事情があると判断したら受入れる。

(3)ゲーム開始(避難所運営)

- ・役員12名が避難所(藤崎小)に集合できた。
- ・総務班は、集合した役員を各班員として割り振る。
- ・掲示板設置、案内表示などを行った後、避難者受付を開始。(情報広報班)
⇒避難者受付を体育館南東通路付近に設置。
「世帯登録カード(様式8)」に避難者情報を記入。
(自宅避難者も含む)
- ・避難所内運営ルールの周知。(掲示板/チラシ配布)
- ・体育館内の避難場所(レイアウト図作成)⇒総務班
1丁目2丁目、他町内等の区別は付けない。
災害弱者は、トイレ近くとか比較的静かなコーナーに誘導する。

- ・乳幼児2名を連れた女性、夫は連絡付かず居所を伝えたい
⇒乳幼児2名は大人1名分とカウントする。夫への連絡は「掲示板表示」を確認して頂く。

- ・ミルク、おむつを希望する女性
⇒在庫確認、支給など食料物資班が対応する。
- ・妊娠10カ月の女性
⇒特別事情ありとして、別途指定の教室等の利用を可とする。
- ・足にけがをした男性
⇒止血程度の応急手当てはするが、原則医師看護師に頼る。
(救護班対応)

- ・30歳の独身男性
⇒受付近くに案内する。
⇒健全者にはボランティアとしての協力を依頼する。
(ボランティア対策班)

- ・川崎市災害本部から「炊き出し用鍋、釜、食器、食材」が運ばれてくる。
⇒食料物資班が対応し、在庫(受入払い出し)管理を担当。
配給は、**避難者全員**に配給出来る体制ができてから行う。
⇒川中島中の備蓄倉庫への物資受取りに向くこともある。

- ・観音町内会前に避難者が大勢いるとの情報が入る。
⇒役員は、藤崎小での対応で手一杯なので、ボランティアに依頼し、藤崎小への避難を促す。

- ・自宅避難者への対応
⇒役員を町内各所に分散出来ないと思うので、自宅避難者世帯の代表者に藤崎小へ来て頂き、「自宅避難者」として「世帯登録カード」に記入して頂く。
カード登録に応じて食料物資の配給を行い、随時受取りに来て頂く。

- ・役員について
⇒目印として「観音町内会の帽子、ブルゾン」を着用する。
役員の仮眠所は、体育館舞台の一部を利用する。

・HUGゲーム(受入スペースの割当)



・事前検討結果のまとめ<1/2> (検討項目と内容、課題、進捗状況)

区画	項目	内容	担当	進捗状況
1	1	本行会での目的	「避難者支援」に当たっての「町内会の役割」を明確化し、町内会としての役割を定めていく。	役員
	2	避難者支援の目的	「町内会として出来る事から考え、具体的な活動は今後の課題」。	役員
	3	災害対策委員会の役割	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	4	避難者支援の目的	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	5	防災訓練	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	6	避難者支援ゲーム	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	7	避難者支援ゲーム	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	8	避難者支援ゲーム	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
2	1	避難者への対応	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	2	避難者への対応	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	3	避難者への対応	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員
	4	避難者への対応	「町内会としての役割、災害対策委員会の役割」。	役員

・事前検討結果のまとめ<2/2>

＜観音町内会＞藤崎小学校避難所運営会議(事前打合せ)検討結果 (2/2) (第3版) 2012.06.15

天No	分類	小No	項目	概要	対応予定	進捗状況
3	情報広報班 (川田、斎藤)	1	卒業生の動向確認	- 卒業生(既卒生、専任者、高卒生、就職入卒生)の把握。 →町内会の校長、校長とのネットワークを活用しての調査。	全員	確認済み
		2	避難者受付	- 避難所の避難所ではないこと、まずは町内会の人や一時避難所避難者も区別せず受入れる。→→→は原則の通り、本来の避難所に避難することを促す。 - 自宅避難者の受付→→避難所に来て頂き「災害登録カード」に記入して貰う。 - 避難所運営ルールの周知→→掲示板/チラシ配布	情報班	○ ○ ○
4	救護班 (千保、須藤)	1	看護の専門性	- 専門知識のない人が出来る範囲。 - 町内の病院、医師、看護師、市民救命士等の登録と協力体制を整える。 →→→→→	少員	○
		2	救護班の体制	- 救護班の体制の確保 - 救護班の体制の確保 - 救護班の体制の確保	食料物資班 とボランティア対策班 食料物資班 町会一区	
5	食料物資班 (米須、森田)	1	避難小への配給体制	- 避難状況(町会、学校)の把握、避難所への物資搬入手配、物資搬入手配、物資搬入手配	町会一区 町会一区	
		2	物資の確保	- 物資の確保 - 物資の確保 - 物資の確保	食料物資班 とボランティア対策班 食料物資班 町会一区	
7	ボランティア 一時避難者 対策班 (菅井、荻田)	1	具体的なマニュアル作成	- 担当が変更しても運営出来るマニュアルの充実が必要。 →引き継ぎのルール徹底も重要。	全員 全員	
		2	ボランティアの動員	- 動員は、班員が決めるつもりで従事する。 - まずは避難所内の元気な人にボランティアを協力要請する。		○
8	その他	1	班員を確保する必要あり	- 町会役員全員を割り当てる。→新当業作班、7/3役員会に諮る。	町会一区	
		2	資料配布ルートの確認	- 重要資料を配布しても、未確認で確認に遅く事が必要。配布ルートの確認と確認	全員	

藤崎小学校避難所運営会議
に引き継ぐ

4)藤崎小学校避難所運営会議

スタート

H24年9月~25年5月

第1回~第7回

・観音町内会役員、藤崎小校長、
教頭、教師、PTA役員による
情報、意見の交換
⇒「避難所運営マニュアル」作成

避難所運営会議・運営本部組織

運営班	メンバー
総務班	町会) 須山、齋藤、早川 学校) 校長、教頭、教務
情報広報班	町会) 川田、斎藤、 学校) 竹内
救護班	町会) 千保、須藤、森田、 学校) 竹内
環境衛生班	町会) 海野、鹿島、 学校) 新井、原田
食料物資班	町会) 米須、千吉良、 学校) 石橋
ボランティア 一時避難者 対策班	町会) 菅井、荻田、 学校) 丸山

・藤崎小「津波避難訓練」

⇒H24年11月6日

am 10:00~10:40

市教育委員会からの「避難訓練
ガイドライン」に沿って実施

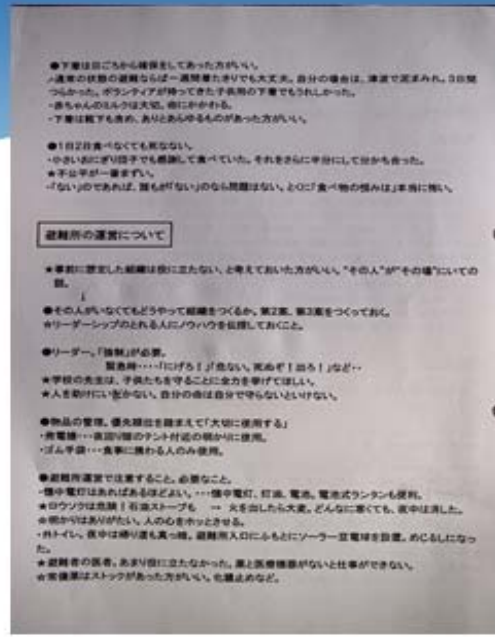
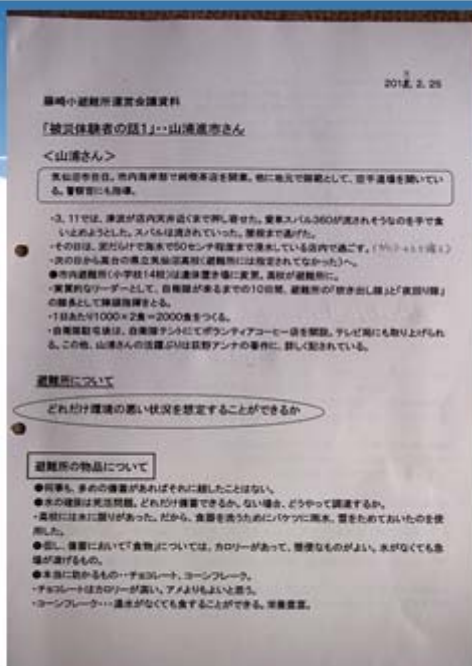
藤崎小)津波避難訓練 (PTA広報新聞)



- ・気仙沼での震災体験者へのインタビュー談紹介(当時の教頭)
⇒生の体験談は貴重な情報
- ・南三陸町民避難調査結果(震災の教訓)
町内会副会長の出身地
親戚など多くの被害者があり、被災地からの直接状況報告が得られた。

・東日本大震災体験者(気仙沼市在住)談の紹介

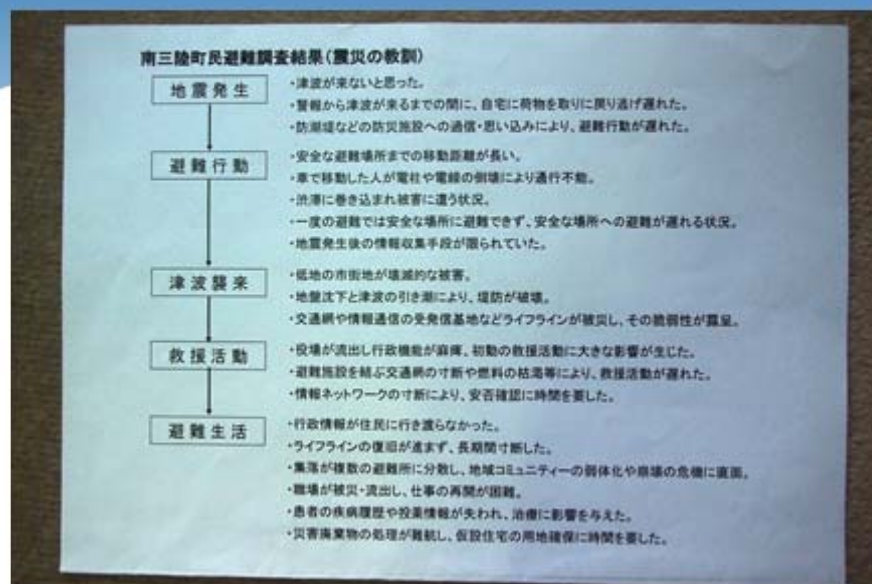
〈当時：見玉教頭〉



- ・事前想定した事が、役に立たないと考えておくべき。
⇒その場の臨機応変とリーダーシップが重要。

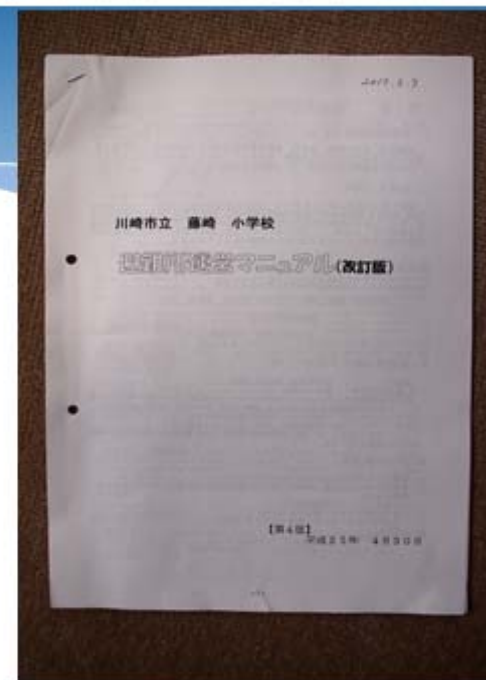
- ・備蓄品で大切なもの
⇒水は死活問題、チョコレート、コーンフレークなどは助かった。

・被災地情報(南三陸町・震災の教訓)



藤崎小 避難所運営 マニュアル (平成25.4.30版)

7回の議論で
マニュアル完成



マニュアルの構成

1) 第1章 避難所について

第2章 避難後すぐに行うこと

第3章 避難所運営体制の編成

第4章 具体的な活動について

(各班が平常時、非常時行うべきこと)

2) 藤崎小学校避難所のルール(避難所掲示用)

3) 届出様式

3) 成果のまとめ

⇒「やれることはやろう」を合言葉

・観音町「津波避難ビルマップ」と
表示板の作成、掲示

・市民救命士 15名取得
受講者 (H24.10.24)
町会役員12名+町会員有志3名
受講内容 AED操作、
心肺蘇生マッサージ

・避難所運営ゲーム「HUG」体験
⇒実際に避難所で起こる種々の
出来事を想定、対策を考えた

・藤崎小避難所運営マニュアル
作成（H25年5月7日）

⇒避難者に守って頂くルール
避難所掲示用

⇒避難所運営体制が確立された

3.取組んできて良かった事

- 1) 自助、共助、公助
の大切さを実感
- 2) やれることはやろう
自分達でやれる事は沢山あった
- 3) 避難所運営に自信がついて
きた
「いつ地震が来ても？」

4.今後の課題・要望

- 1) 備蓄品の確保
・要望を吸い上げ、運用ルール作成
- 2) 町内会員への徹底
・防災訓練の実施
(平成25年10月6日予定)

・「お泊り避難所運営」訓練の実施

9月7日(土曜)～8日(日曜)

⇒実施に向けての詳細計画

検討、立案

H25年4月30日第4版

「藤崎小学校避難所運営マニュアル」
を使う訓練

3) 避難所運営方法
(学童と町民との融合)

・災害発生時の状況別の取組み

⇒平日昼間、夜間や休日など

[学童数は藤崎(248名) 観音(226名) 池上新田(145名) 他(84名)と4町内にまたがる]

⇒藤崎小避難所は観音が対象だが?

⇒支給される備蓄品も別々バラバラ

4) 要介護援助者、一人暮らし者対策

5) 避難者が治療出来る避難所